

町議会だより

町議会12月定例会

平成25年12月町議会定例会は、12月18日から20日までの日程で開かれ、次の内容について審議されました。

1. 補正予算

●一般会計

平成25年度中山町一般会計補正予算（第6号）についての議案が原案のとおり可決されました。これにより、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,192万5千円を追加して50億1,961万1千円となります。

主な内容は、P7【表1】【表2】をご覧ください。

●特別会計

「国民健康保険」、「介護保険」、「公共下水道事業」の3つの特別会計について補正予算が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

●特別会計の補正予算

	補正額	主な歳出補正の内容	補正後の予算額
国民健康保険	7,992万円	一般被保険者療養給付費	7,500万円 14億28万円
介護保険	△559万8千円	一般管理費	△559万8千円 11億1,713万6千円
公共下水道事業	△230万9千円	総務管理費	△315万2千円 4億7,520万2千円

2. 条例の制定

- ・中山町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・中山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ・中山町公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定

3. 人権擁護委員の再任

人権擁護委員に高橋ヤエ子氏を再任することに同意

4. 指定管理者の指定

- ・中山町町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」の指定管理者に(株)中山町振興公社を指定
- ・中山町情報・物産館 **Ott** の指定管理者に(株)中山町振興公社を指定
- ・中山町農村集落多目的共同利用施設の指定管理者に達磨寺・向新田地区農村集落多目的共同利用施設運営管理組合を指定
- ・中山町東部地区多目的交流センターの指定管理者に旭町町内会を指定
- ・中山町岡地区文化交流センターの指定管理者に大字岡自治会を指定
- ・長崎農村公園の指定管理者に三軒屋・落合農村公園維持管理組合を指定
- ・岡農村公園の指定管理者に大字岡自治会を指定
- ・小塩農村公園の指定管理者に小塩自治会を指定

5. 請願の採択

消費税増税の中止を求める請願 不採択

■歳入【表1】

	補正額	主な補正額の内容	
国庫支出金	2,368万6千円	児童手当負担金	△1,053万6千円
		地域の元気臨時交付金	3,429万4千円
県支出金	94万円	子ども・子育て支援新制度電子システム導入事業費補助金	712万8千円
		農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金	△417万7千円
財産収入	341万円	財産売払収入	341万円
諸収入	388万9千円	市町村振興特別交付金	315万3千円

■歳出【表2】

	補正額	主な補正額の内容	
議会費	△1万9千円	市町村職員共済組合負担金等	△1万9千円
総務費	1,425万5千円	財政調整基金積立金	1,598万2千円
民生費	△1,421万5千円	子ども・子育て支援新制度施行に伴うシステム改修業務委託料	712万8千円
衛生費	△687万円	住宅用太陽光発電システム設置補助金	120万円
農林水産業費	△593万6千円	農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金	△417万7千円
商工費	105万円	6次産業化支援事業委託料	80万円
土木費	595万円	町道補修工事	210万円
教育費	3,149万7千円	中山中学校整備基金積立金	3,000万円
予備費	621万3千円	今後の財政需要に備えての増	621万3千円

一般質問

渡辺 博文議員



①学校給食について

問 共同調理場の移転・新築については、平成27年2月の完成を目標に現在進んでいる。町長は、「米飯持参方式を改め、温かい米飯提供の完全給食へ切り替える」ことを公約に掲げているが、調理場から米飯を提供する件について伺いたい。

- (1) メリットとデメリットは。
- (2) いつから実施予定か。
- (3) 給食費の値上げはあるか。
- (4) 値上げの場合、いくらになる予定か。
- (5) 値上げによる給食費未納の増加は予想されないか。

答 米飯の提供方法は、新しい共同調理場に炊飯設備を設置するものではなく、外部への委託炊飯で行う計画です。
(1) 温かく美味しい給食の提供、衛生管理も行き届き安全性が確保できることに加え、弁当を持たせる家庭の負担が軽減されますが、

食缶及び茶碗等の購入や、コンテナの大型化が必要になってきます。
(2) 平成27年度中に、新しい共同調理場からの給食提供に合わせ実施したい考えですが、具体的な時期については、山形県学校給食会やJAと今後協議し決定したいと考えています。
(3) 米飯分については保護者の負担をお願いすることになりますが、現物負担から貨幣負担への変更と認識しています。
(4) 米飯は町内産のはえぬき1等米とする予定であり、標準米との差額は米の消費拡大と地産地消の観点から町が負担したいと考えますが、米飯給食の頻度や年間実施計画を基に算定されるべきと考えます。

(5) 給食費の長期の未納者が出てきたのは、給食費を据え置いている近年であり、給食費の値上げによる未納者増は考えておりません。

②終活について

問 中山町には、お寺の檀家になっていない、墓地もない、後継ぎもない、または息子や娘に迷惑をかけたくないなどと考えている家庭がある。共同埋葬墓や樹木葬を行える場を建設する考えはないか。